

平成27年度のごみ処理状況等について

町では、平成15年度に8,043トンあった燃やすごみ量に対し、平成27年度にはその30%減となる5,630トンを目指し、燃やすごみの減量に取り組んできました。

平成27年度のごみ量は、皆様のご協力により5,064トンとなり、その目標値をクリアすることができました。

今年度も剪定木や草葉のチップなどの資源化に努めていくとともに、町立図書館横に設置した古布収集ボックスによる古着等の無料回収、町内8箇所に設置した専用回収ボックスによる小型家電の無料回収に加えて、昨年開設した駅東リサイクルステーションでの回収品目を拡大し、さらに資源物を出しやすい環境整備に努めています。ただし、残念ながらマナー違反の物もありますので、掲出する注意事項等をよく確認し、正しい利用をお願いします。

今後も、ごみ分別の徹底により、燃やすごみの減量と資源化にご協力をお願いします。



●ごみ排出量

区分		平成27年度	平成26年度
種類別の ごみ重量 (t)	焼却ごみ	5,064	5,116
	埋立ごみ	33	31
	資源物	1,117	1,229
合計重量 (t)		6,214	6,376
年間 (日)		365	365
1日の 平均排出 量 (t)	焼却ごみ	13.9	14.0
	埋立ごみ	0.1	0.1
	資源物	3.1	3.4
10/1住基人口 (人)		20,944	21,307
町民1人当たりの 年間ごみ排出量(kg)		297	299

平成27年度ダイオキシン測定結果

●焼却灰 (単位: ng-TEQ/g)

採取場所	測定結果	排出基準
主灰コンベア	0.0034	3.000

●焼却炉 (排出ガス中) (単位: ng-TEQ/m³)

採取場所	測定結果	排出基準
煙突 (1号炉)	0.150	5.000
煙突 (2号炉)	0.190	5.000

●最終処分場 (単位: pg-TEQ/L)

調査箇所	測定結果	環境基準
砥沢最終処分場 下流河川	0.052	1.000
町屋敷 南側河川	0.097	1.000
処分場 北側河川	0.064	1.000

清掃センターや旧処分場などにおける、ダイオキシンの測定結果は、国で定められた排出基準を大幅に下回っています。

「剪定木・草葉」は、5月から11月までの期間限定で、第4週資源物の日に地区収集場所へ出すことができます。剪定木は、太さを25cm以下、長さを1m以下に切り、直径30cmくらいに束ね、名前を書いた荷札などを付けて出してください。草葉は、土や石をよく落とし、町指定資源物袋に入れて出してください。(清掃センターへの持込みは、随時受け付けています。)

資源物として収集した「剪定木・草葉」は、土壌改良剤、ウッドチップ、薪などに加工します。薪は10kgあたり100円で販売、それ以外は無料で配布しています。ご希望の方は清掃センターまでお問い合わせください。

●資源物排出量

区分 (t)		平成27年度	平成26年度
古紙	新聞紙	109.1	188.9
	雑誌	103.1	154.3
	段ボール	47.3	75.2
	紙パック	0.3	0.4
	雑紙	156.9	62.6
	シュレッダー	0.8	1.0
小計		417.5	482.4
古着・布		35.0	29.1
可燃系	ペットボトル	14.4	17.1
	発泡	3.8	2.8
	白トレイ	0.5	0.6
	硬質プラ	22.2	19.9
	小計	40.9	40.4
生ごみ	公共	33.2	34.4
	一般	175.6	186.2
	小計	208.8	220.6
草木	剪定木	51.5	101.3
	草・葉	97.5	77.4
小計		149.0	178.7
可燃系 計		851.2	951.2
不燃系	缶		
	アルミ	10.8	11.6
	スチール	21.6	24.1
	小計	32.4	35.7
	ガラス瓶		
	無色	61.2	68.9
	茶色	51.9	51.9
	その他	25.2	24.5
	小計	138.3	145.3
	ガラス陶磁器	19.6	19.1
金属類	54.4	61.4	
小型家電	12.7	10.1	
蛍光灯・電球・乾電池	8.3	6.1	
不燃系 計		265.7	277.7
資源物 計		1,116.9	1,228.9

平成29年度 保育園入園説明会と申込みの受付を行います

平成29年4月以降保育園へ新規に入園を希望される乳幼児の保護者を対象に入園説明会を開催します。子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者が保育の必要な事由に該当し、2号（満3歳以上）・3号（満3歳未満）認定された児童をお預かりいたします。

●保育を必要とする事由●

- (1) 就労（会社員・パート・臨時・自営業・内職など）
- (2) 妊娠・出産（出産予定日とその前後2か月を含む計5か月）
- (3) 保護者の疾病・障害（療養等に必要だと医師が認めた期間）
- (4) 同居親族の介護・看護（介護・看護に必要だと医師が認めた期間）
- (5) 災害復旧（震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたる期間）
- (6) 求職活動（求職活動に係る証明書の提出後、仕事を始めるまで（最長3か月））
- (7) 就学（就学中の場合は在学期間）※趣味の講座やカルチャースクールを除く
- (8) 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること（※条件有）



※保育を必要とする事由に該当する家庭の乳幼児を優先しますが、定員に余裕がある場合は、該当しない家庭の乳幼児も入園することができます。この場合は私的契約となり、保育料は最高金額になります。

●入園説明会日程● ※どちらの時間帯も説明会の内容は同じです。

日 時：10月12日（水） ① 14:30～15:30 ② 19:00～20:00

場 所：下諏訪総合文化センター（下諏訪町役場となり）小ホール / 持ち物：筆記用具

※どちらか都合の良い時間帯に出席してください。当日どうしても出席できない方は、この日の前後で文化センター1階 子育て支援係までお越しください。資料をお渡しいたします。（窓口受付時間平日8:30～17:15）

●町内保育園一覧●

保育園名	所在地	電話番号	定員	3歳未満児保育
さくら保育園	214-16（矢木町）	27-8764	170	平成29年4月2日現在 生後8ヶ月以上から
とがわ保育園	社6725-2（東山田）	27-3315	170	
みずべ保育園	4729-1（西四王）	27-8781	160	

●保育園入園申込み受付日程 入園希望の各保育園にて受付を行います。

とがわ保育園 10月27日（木） 9:30～10:30

みずべ保育園 10月28日（金） 9:30～10:30

さくら保育園 10月31日（月） 9:30～10:30

受付当日は三者面談がありますのでお子様と一緒にお願いします。※面談は入園可否とは関係ありません。



保育園では こんな支援や活動を行っています

おはなしの広場

（とがわ保育園内）

在園のお子様を対象に、ことばの発達や行動に心配がある場合、ことば遊びや親子遊びなどしながら、相談・指導を行っています。お気軽にご相談ください。

だっこの会

（各保育園内）

未就園児・在園児の母親でつくる子育て勉強会「だっこの会」が各保育園内にあります。親子で活動しながら交流しています。お近くの保育園にお尋ねください。

せせらぎ園

（とがわ保育園内）

せせらぎ園は親子で通園していただき、お子さんの療育や保護者の方からの相談をお受けしています。また専門機関と連携して親子への支援を行っています。

保育園へ遊びに来てね！（各保育園）

入園していないお子様を対象にした保育園開放日や、来年度入園する予定のお子様を対象にした一日入園（来入児交流）を行っています。

保護者の方も一緒に保育園での遊びや食事など体験してみませんか。

1日入園日

さくら保育園 11/8、12/13、1/24、2/14、3/3

とがわ保育園 10/19、12/21、1/11、2/1、3/3

みずべ保育園 10/25、11/10、12/8、1/19、2/16、3/2



■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育こども課 子育て支援係 電話27-1111（内線716）